

## 救急医療センターにおける 小児科「来院型オンライン診療」の試験実施について

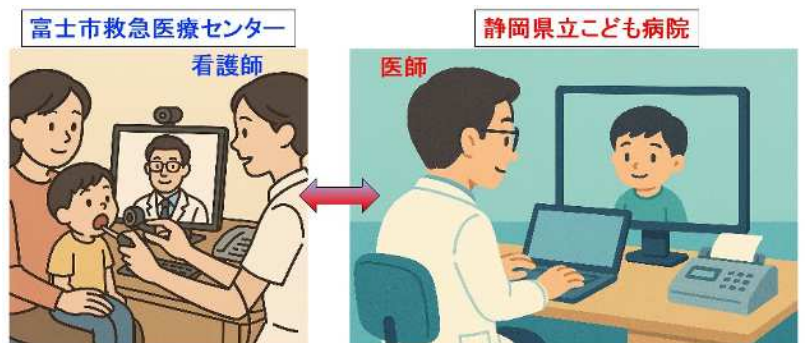
少子高齢化の進行に伴い、全国的に医療需要が増加する一方で、医療資源には限りがあり、特に地方においては医師不足が深刻化していることから、増大する需要に十分対応できていない現状があります。

このような状況の中、地域医療体制を安定的に維持していくため、オンライン診療をはじめとするデジタル技術の活用が有効な選択肢として認識され、その活用への期待が高まっています。

このたび、県立こども病院からの提案を受け、救急医療センターと県立こども病院が連携し、国の「診療科偏在対策のための適切な遠隔医療推進事業」を活用して、小児科における来院型オンライン診療を試験的に実施することとなりました。

### 記

- 1 場所・対象者  
富士市救急医療センター・生後6か月以上の小児科患者
- 2 実施期間  
令和8年7月下旬ころから令和9年3月末まで
- 3 実施回数  
月に2回程度
- 4 実施時間  
午後7時から午後11時まで
- 5 受診の流れ
  - (1) 来院（保護者同伴）
  - (2) 問診情報の入力（スマートフォンでQRコードを読み取り入力）
  - (3) 診察（看護師同席によるオンライン診療）
  - (4) 会計、お薬の受取り



## 6 診察対象外

- (1) けいれんを起こしている場合
- (2) 意識に異常がある場合
- (3) 異物を誤って飲み込んだ場合
- (4) 呼吸の状態がおかしい場合 など

## 7 その他

- (1) 試験実施期間中は、救急医療センターの医師が診療対象外の患者への対応や緊急の場合に備え待機しています。
- (2) オンライン診療に用いられるシステムは、情報セキュリティ上の措置が講じられています。

### ※「診療科偏在対策のための適切な遠隔医療推進事業」

医師の偏在を解消し、地方でも専門的な医療を受けられるようにするため、各学会が実証研究を行い、遠隔医療導入マニュアルや好事例を作成する事業

問合せ 富士市保健部保健医療課  
電話番号／0545-67-0260  
FAX番号／0545-67-0355  
e-mail／ho-iryoku@div.city.fuji.shizuoka.jp